公益財団法人 千葉市国際交流協会

1 団体概要

設立年月日	平成6年7月1日	出資・出捐状況	300,000 千円 （うち市 300,000 千円 100.0% ）
設立目的	真の国際都市としての千葉市の発展をめざし、地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な文化や価値観を持った人々が助け合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現を図り、もって国際平和と繁栄に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター2階		
代表者	理事長 金綱 一男		
所管課	総務局市長公室国際交流課		

2 組織状況

（令和5年4月1日現在） （単位：人）

		常勤	非常勤	計
役員（監事含む）		1 (1)	7	8 (1)
	うち市OB	1 (1)	0	1 (1)
	うち市派遣	0		
職員		6		
	うちプロパー	6		
	うち市OB	0		
	うち市派遣	0		
計		7		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数（内数）を括弧書で記載している。

3 財務状況

（単位：円）

	R2年度	R3年度	R4年度
総収入（A）	81,039,843	100,605,054	112,962,548
総支出（B）	79,178,010	102,834,341	113,850,039
当期収支（A－B）	1,861,833	▲ 2,229,287	▲ 887,491
総資産（C）	386,344,488	386,607,865	386,233,771
負債（D）	72,353,933	74,846,597	75,359,994
正味財産合計（C－D）	313,990,555	311,761,268	310,873,777
市補助金	64,103,417	71,744,377	74,807,448
市委託料	8,719,940	22,712,965	32,091,670

職員平均年齢	46.7 歳	職員平均給与（年額）	7,505,305 円	役員平均報酬等額（年額）	－ 円

※常勤職員（市派遣を除く）の平均　　※常勤役員についての平均

4 実施事業

（単位：円、％）

主要事業	区分	事業内容	事業費※	市支出額	依存率
国際交流プラザ運営業務	自/受 公益	千葉市国際交流プラザの管理・運営	11,283,638	10,977,572	97.3
日本語学習支援	自/受 公益	外国人市民向けの日本語クラスの開催等	16,231,641	15,000,000	92.4
青少年交流	自主 公益	カナダ・アメリカ・スイスの姉妹友好都市との交流事業（R4年度の渡航は中止）	535	535	100.0
ちば市国際ふれあいフェスティバル支援	自主 公益	同フェスティバルの開催を事務局として支援	300,694	0	0.0
コミュニティ通訳・翻訳サポーター	自主 公益	行政窓口や病院等の通訳や翻訳に、サポーター（登録ボランティア）を派遣する	1,883,104	1,883,104	100.0

※R4年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	無し

情報公開	HPアドレス	https://www.ccia-chiba.or.jp
	公開情報	■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

5 評価指標(共通指標)

（単位：％）

	評価指標	R2年度	R3年度	R4年度
自立性	補助金依存率	79.1	71.3	66.2
	受託事業収入率	10.8	22.6	28.4
	自主事業比率	84.5	76.1	69.7
効率性	人件費比率	77.0	74.5	71.6
	管理費比率	9.5	7.5	7.0
安全性	自己資本比率	81.3	80.6	80.5
	流動比率	145.0	130.1	126.1
	固定長期適合率	96.4	97.8	93.4

６ 活動指標(個別指標)

活動指標	R2年度	R3年度	R4年度	備考
1対1日本語交流（組）	26	30	100	
外国人生活相談件数（件）	1,156	1,496	2,277	
ボランティア斡旋件数（件）	119	167	186	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱｸｾｽ件数（件）	188,358	165,429	213,865	
国際交流プラザ利用者数（人）	14,494	17,627	23,259	

７ 経営改善計画

計画期間	R 3 年度 ～ 6 年度
経営方針	市の国際化施策の補完・代替機関として、外国人市民への支援はもとより、地域の国際交流・協力活動を推進しつつ、多文化共生社会実現に向け、(1)効率的・効果的な事業の推進、(2)協会認知度の向上、(3)組織運営の強化、(4)財政基盤の強化を目標に掲げ事業を実施する。
経営課題	・財源を効果的に活用していくために、費用対効果を常に念頭に置きながら経営方針に基づいた事業展開を行っていく必要がある。 ・賛助会員の更なる拡大に努めていく必要がある。 ・外国人市民が今後も増加することが見込まれるため、外国人支援施策を講じていく必要がある。 ・令和5年3月に策定された「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針（改訂）」や「千葉市多文化共生推進アクションプラン」に基づき、多文化共生社会推進の中核的な組織として、その専門性を活かし、千葉市や市民団体、ボランティア等と協働しながら、多文化共生施策を実施していく必要がある。

＜取組項目＞

取組項目		R3年度策定の計画 取組前（R1年度）	目標（R6年度）	現状（R4年度）	特記事項
経営の効率化					
	交流サロン実施回数	18回	20回	14回	
	語学講座の講師への職員登用	実施	実施	実施	
	行政等への支援（通訳・翻訳・広報等）	実施	実施	実施	
	やさしい日本語の普及	実施	実施	実施	
	日本語活動の組合せ数	228組	250組	100組	
	外国人生活相談件数	1,281件	1,400件	2,277件	
	生活相談に係る研修受講	実施	実施	実施	
	ボランティア斡旋件数	486件	510件	186件	
	国際交流・国際協力団体への活動助成	実施	実施	実施	
	ちば市国際ふれあいフェスティバルの支援	実施	実施	実施	
	日本語教室の情報提供	実施	実施	実施	
	情報誌「ふれあい」の発行	実施	実施	実施	
	「千葉市生活情報誌」の発行	実施	実施	実施	「外国人のためのちば市政だより」に名称変更
団体の資金運用					
	常勤役員の登用	実施	実施	実施	
	透明性の確保	実施	実施	実施	
	情報セキュリティ対策	実施	実施	実施	
	個人情報の保護	実施	実施	実施	
人事・給与制度					
	支給率の引き下げ	実施	実施	実施	
	人事考課の実施	実施	実施	実施	
	研修の受講	実施	実施	実施	
	非常勤嘱託職員の雇用	実施	実施	実施	
団体の資金運用					
	資金の運用	実施	実施	実施	
経営改善計画の策定					
	第5次経営改善計画	実施	実施	実施	R3年度からR6年度まで

８　外郭団体による評価

取組項目に関する評価	（1）経営の効率化 ・令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染症が国際交流協会の業務にも大きく影響したものの、これまで対面で行ってきたイベントや講座をオンラインで実施する等をした結果、概ね適正に実施できた。 ・令和4年2月に国際交流協会のホームページをリニューアルし、100言語以上に対応する自動翻訳機能を実装した。従前は職員が翻訳（英・中・韓・スペイン・ベトナム語）していたが、より多くの言語を効率よく情報発信できるようになった。 （2）組織・運営体制 ・平成31年3月に定年退職（平成30年度は再雇用職員として勤務）した職員の補充として、令和3年1月に正規職員を新規採用し、職員の若返りを図った。 ・透明性確保に関しては、ホームページを活用し積極的に情報を公開している。 ・情報セキュリティ及び個人情報の保護についても、要綱に則り厳格に実施している。 （3）人事・給与制度 ・人事考課を実施することにより、職員の能力や勤務実績等を評価し給与等に反映させることで、職員の勤労意欲を高めることに努めている。 ・前述のとおり、平成31年3月に定年退職（平成30年度は再雇用職員として勤務）した職員の補充として、令和3年1月に正規職員を新規で採用し職員の若返りを図った。 ・平成28年度より、地域手当の支給率を千葉市の例から引き下げることにより、人件費の抑制を図っている。 ・非常勤嘱託職員及び非常勤職員は有期雇用であり定期的に入替えがあるため、組織に活気を与える要因になっている。 （4）団体の資金運用 ・資産運用規程に基づき、理事会で運用方針を決定し適正かつ安全な資産運用をしている。ただし、低金利の状況下、運用による収益増は難しい状況にある。 （5）経営改善計画の策定 ・第4次計画は令和2年度をもって終了となり、新たに令和3年度から6年度を期間とした第5次計画を策定した。経営方針は、1.効率的・効果的な事業の推進、2.協会認知度の向上、3.組織運営の強化、4.財政基盤の強化を4つの柱とし、項目によっては数値目標を掲げることで明確な指針とし、事業に取り組むこととしている。
総合評価	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、姉妹友好都市への移動を伴う交流は断念せざるを得なかったものの、その他の取組みについては、イベントや講座をオンラインで実施する等により、概ね計画どおり実施することができた。 ・戦火を逃れて千葉市に避難してきたウクライナ避難民への支援が令和4年3月に始まり、在留資格の取得、千葉市への転入手続き、各種支援金・支援物資の支給、公営住宅への入居手続き、入園・入学手続き、医療機関受診時の同行、日本語学校等への授業料支援、各種生活相談等、これまでの業務を通じて培った実績を活かして対応することができた。
今後の方針	・外国人市民が増加傾向にある中、多文化共生社会の実現にむけて、人・情報・予算などの経営資源をより効果的・効率的に活用し、市やその他関係機関と連携・協働しながら、第5次経営改善計画（令和3年度～令和6年度）に掲げた内容を達成するように事業を推進する。 ・「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」において、千葉市における多文化共生を推進していくための中核的組織として位置付けられていることから、その責務を果たせるよう事業を推進する。

９　所管局による評価

取組項目に関する評価	（1）経営の効率化 ・イベントや講座は、感染症対策を行った対面やオンライン開催等、工夫しながら実施。 ・外国人相談窓口の拡充として、タブレット端末17台を導入し、区役所等の窓口と国際交流協会が 繋がる仕組みづくりを行ったが、現在、窓口で有効に活用されているとはいえないため、今後も窓口との連携を図りながら、外国人市民が相談しやすい環境整備に取り組まれたい。 （2）組織・運営体制 ・計画的な職員採用・育成を実施しながら、人件費、管理費の抑制に努めている。 ・個人情報の保護、セキュリティ対策は、規程に則り厳格に運用することで事故防止を図っている。 （3）人事・給与制度 ・職員の能力や勤務実績等を評価し、給与等に反映させることで職員の勤労意欲を高めることに努めている。 （4）団体の資金運用 ・資産運用規程に基づき、理事会で運用方針を決定し適正かつ安全な資産運用をしている。 （5）経営改善計画の策定 ・第4次（R2まで）の課題を踏まえ、第5次経営計画を策定し、取り組みを実施している。
総合評価	・新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年交流、ボランティアコーディネート、日本語学習支援に制約がある中、語学講座及びイベントの開催において、オンラインによる開催等の工夫・努力をされたことやホームページを刷新し、自動翻訳機能による多言語での発信を可能とされたことは、評価している。 ・ウクライナ避難民受入支援の対応が加わり、相談件数が大幅に増加した。 ウクライナ語対応の相談員（嘱託職員）も採用し、正規職員及び多文化共生コンシェルジュとともに、さまざまな分野での相談対応や情報提供に取り組まれたことは大きく評価できる。
今後の方針	・効率的な経営及び組織運営に努めるとともに、職員の能力を高め意欲を引き出す工夫を継続されたい。 ・本市の多文化共生を担う中核的機関として、依頼された業務に随時対応していくだけではなく、これまでに蓄積された経験を活かし、戦略をもった広報活動や、費用対効果を見据えた手法の選択、業務の効率化、外国人市民のニーズを踏まえた業務配分の見直しや新たな取組みを期待する。 ・外国人相談は、年々相談事案が多様化複雑化していることから、丁寧に対応することは元より、内容の整理・分析を行うとともに、職員間で情報を共有し、組織としての対応力向上に引き続き努められたい。 また、令和4年度に導入した多言語対応タブレット端末や、令和5年度に導入するLINE外国人相談のように、ICT等を活用して、外国人市民がストレスなく安心して相談できる環境整備を図られたい。